

# 柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方

接骨院・整骨院の施術では、健康保険が使える場合と使えない場合があります。

## 健康保険が使える場合

- 外傷性のねんざ、打撲、肉離れ(挫傷)
- 骨折、脱臼(応急手当を除き、医師の同意が必要)

## 健康保険が使えない場合

(全額自己負担で施術を受けることになります。)

- × スポーツによる筋肉疲労や日常生活でおこる肩こり・腰痛
- × 過去のけがや交通事故の後遺症
- × 医療機関で重複受診しているけが
- × 症状の改善がみられない長期にわたる施術
- × ヘルニア、神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎などの病気による痛み(医療機関で保険診療を受けてください)
- × 通勤時や業務上のけが(労災保険適用になります)

## Ⅰ 施術を受けるときの注意点

- ◆ 負傷の原因「いつ」「どこで」「何をして」「どんな症状があるのか」を正確に伝えましょう。
- ◆ 「療養費支給申請書」に記入された氏名、負傷名、施術日、受診回数、金額、施術所名等をチェックし間違いがないか確認してから、必ずご自身で署名してください。白紙の用紙に署名しないようにしましょう。
- ◆ 領収証を必ずもらって、「医療費のお知らせ」が届いたら照合しましょう。



## 【健康保険組合からのお願い】

(点検業務委託先:株式会社大正オーディット)

接骨院・整骨院からの請求の中には、健康保険の対象とならない誤った請求や不適切な請求が一部に見受けられます。医療費の適正化のために、施術日や施術内容等について照会させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

## 見直しましょう!

重複受診

重複服薬

頻回受診

**重複受診とは?** 同じ病気で複数の医療機関にかかることです。

**重複服薬とは?** 重複受診により、同じ効能の薬が重複して処方され服用することです。

**頻回受診とは?** 同じ医療機関を受診する回数が過度に多いことです。

## Q.なぜ、重複受診・重複服薬・頻回受診を見直さなければならないの?

### A.体に大きな負担がかかります

同じような治療を繰り返し、薬の重複をすることで副作用が出るなど、かえって体に悪影響を与えてしまうこともあります。



### A.医療費のムダ遣い

診察費用や薬代、調剤費などはその都度かかり医療費のムダ遣いとなっています。また、窓口負担分を除いた医療費は皆さんの健康保険料ですので、将来的に保険料の引き上げを招いてしまうかもしれません。

北海道コンピュータ関連産業健康保険組合では、加入者の重複処方や多剤投与等による副作用の発現等による健康被害の防止と医療費の適正化のために、文書による適正服薬のアドバイスや指導を行います。対象の方には業務委託業者((株)大正オーディット)より9月頃にお送りする予定ですので、見直しをお願いいたします。